

平成19年度 へき地保健医療対策関係単独事業調査での主な事業

北海道	<p><u>医師版移住促進事業</u> 北海道での勤務を考えている医師を対象に地域医療の現場視察や体験勤務のほか、希望する勤務地での生活体験などを実施し、具体的な医師確保に向けた取組を展開 5,546千円</p> <p><u>総合医養成支援事業補助金</u> 本道の地域医療を担う総合医の養成・確保を図るため、卒後臨床研修終了後の医師を対象として総合医養成のための後期研修を行う病院に対して助成する。26,897千円 (総合医養成支援事業の推進) 平成17年度:1病院(新規研修医 5名) 平成18年度:3病院(新規研修医 7名 継続研修医 5名)</p>
青森県	<p><u>地域医療支援事業</u> 県から町村立診療所等へ派遣している自治医科大学卒業医師の学会参加や休暇取得を支援するため、県立中央病院に設置している「地域医療支援室」から代診医を派遣する。834千円</p> <p><u>へき地医療拠点病院群運営費補助</u> 国が行うへき地医療拠点病院群運営費補助金の人件費の嵩上げ補助を実施し、拠点病院の負担の軽減とへき地医療の確保を図っている。2,824千円</p>
福島県	<p><u>へき地医療支援センター運営費補助事業</u> 広域市町村圏組合が設置する地域医療支援センターの運営費に対する補助を行う。7,000千円</p> <p><u>福島県へき地医療医師確保修学資金貸与事業</u> 将来県内のへき地診療所等に医師として勤務しようとする医学部の学生に対し修学資金を貸与し、県内の医療に恵まれない地域の医師を確保する。 貸与者数:継続者+新規募集3名 42,579千円</p>
東京都	<p><u>東京都へき地医療運営費等補助事業</u> 離島・山村等の医療に恵まれない地域住民の医療の確保に要する経費の一部を補助する。(へり添乗・給与費・小笠原村診療所運営費・専門医療確保・画像電送運営費・人工透析運営費) 227,030千円</p> <p><u>公立病院整備事業費償還補助事業</u> 多摩及び島しょ地区における市町村公立病院整備事業費の償還に対して一定の補助を行うことにより、医療機能の整備を促進し、地域の医療の確保と向上を図る。46,230千円(該当地区の予算)</p> <p><u>公立病院運営費補助事業</u> 多摩及び島しょ地区における市町村公立病院に対して、その運営に要する経費を補助することにより、病院の財政の健全化を促進し、地域住民の医療の確保と向上を図る。179,967千円(該当地区の予算)</p>

新潟県	<p><u>離島歯科診療事業運営費</u> 無歯科医村の歯科医療確保のため、村が行う歯科診療事業の経費に対し補助する。 1,207千円</p> <p><u>粟島患者支援事業</u> 村民の島外医療機関に受診する際の交通費を軽減する事業に対して助成する。 642千円</p>
山梨県	<p><u>国民健康保険へき地医療給付事業</u></p> <p>(1) 医師派遣事業 へき地への医師派遣事業を実施している市町村に対して、事業費の一部を補助する事により、医療の確保及び安定化に資することを目的とする。 18,200千円 補助対象事業者: 市町村 補助対象経費 医師の報酬その他派遣事業に必要な経費 補助率 1/3(1地区当たり20万円を限度とする)</p> <p>(2) 直営診療所補助 国民健康保険診療所の運営費に対して補助することで、診療所の安定的な運営に資する。 補助対象事業者 国民健康保険診療所 補助対象経費 診療所の運営費 補助率 1/3(過疎・準過疎地域) 1/4(その他の地域)</p>
長野県	<p><u>無医地区等解消事業</u></p> <p>無医地区等を抱える市町村が、地区住民の受療機会を確保するために実施する通院支援の取り組みを支援する。 3,246千円</p>
石川県	<p><u>地域医療人材バンク</u></p> <p>定年退職医師 UIターン医師等をへき地診療所等へ就業斡旋 (2,000千円の一部)</p>
福井県	<p><u>へき地医師確保対策事業</u></p> <p>総合医養成研修の実施(2年間)および研修終了後のへき地診療所等への派遣(2年間) 30,581千円 内容:へき地診療所においては、他の医師の支援なしに、1人であらゆる症例に対応する必要があることから、総合医として養成するための研修を行う。(県立病院および福井大学医学部付属病院において、救急医療を中心に、単独で数多くの症例を担当する研修を2年間行う。)</p> <p>2年間の研修終了後、市町からの要請に応じて、医師確保が困難なへき地診療所等に2年間派遣する。</p>
三重県	<p><u>医師確保対策事業</u></p> <p>(1) 修学資金等の貸付制度 平成16年度に医学生、大学院生、及びへき地の医療機関に転任する医師を対象に、三重県医師修学資金等貸付制度を創設し、へき地の医療機関で勤務する医師の確保を図っている。 平成18年12月現在、医学生10名(新規5名 継続5名)及び、へき地に転任した医師3名が利用している。</p> <p>(2) ドクタープール制度 医師を三重県の職員のへき地勤務医師確保対策枠として採用するとともに、へき地医療機関等へ派遣する。 133,151千円</p>

滋賀県	<p><u>無医地区巡回診療事業費補助金</u></p> <p>市が実施する無医地区巡回診療事業に対し補助を行う。ただし、へき地医療拠点病院からの巡回診療が行われているものは除く。 370千円</p>
奈良県	<p><u>へき地診療所医師人件費補助事業</u></p> <p>へき地市町村の市町村立診療所に勤務する医師(自治医大派遣医師除く。)の人件費に対し補助。 8,066千円</p>
和歌山県	<p><u>へき地診療所医師人件費補助事業</u></p> <p>へき地市町村の市町村立診療所に勤務する医師(自治医大派遣医師除く。)の人件費に対し補助。 8,066千円</p> <p><u>緊急医師確保修学資金貸付事業</u></p> <p>特定診療料及びへき地等において勤務する医師の養成及び確保を図るため、奈良県立医科大学に特別枠を設け修学資金を貸与。 16,100千円</p> <p><u>医師確保修学資金貸付事業</u></p> <p>特定診療料及びへき地等において勤務する医師の養成及び確保を図るため修学資金を貸与。 12,000千円</p>
岡山県	<p><u>特別へき地巡回船運営費補助事業</u></p> <p>社会福祉法人恩賜財団済生会支部岡山県済生会に対して、瀬戸内海巡回船「済世丸」の巡回診療に要する経費の一部について補助する。 5,500千円</p> <p><u>へき地巡回検診手数料補助事業</u></p> <p>へき地医療拠点病院が無医地区等を対象として実施する巡回検診に対する手数料の一部を補助する。 1,920千円</p>
島根県	<p>(市町村の事業)</p> <p>浜田市 <u>医師の相互連携</u></p> <p>4つの診療所に5人の医師を配置し、内科、外科、小児科の専門医が各診療所を相互に補充する。 土曜日(半日)診療も引き続き実施。 予算額記述なし 地域医療支援計画の期間は平成20年度から平成24年度までの5か年</p>
香川県	<p><u>香川遠隔医療ネットワーク推進事業</u></p> <p>全県的な遠隔医療のネットワークの基盤整備や円滑な運用の推進を行う。 (予算措置なし 参加医療機関からの会費で運営)</p>

高知県	<p><u>へき地勤務医師研修費</u></p> <p>へき地勤務医師の確保、知識及び技術の向上を図るため、高知県へき地医療協議会が実施する研修事業に対し補助する。</p> <p>8,500千円：義務年限中の医師が1年間の研修(後期研修)を行うにあたり、市町村職員の身分を有したままであるので年間人件費を高知県へき地医療協議会の全加盟市町村で負担することとなっている。</p> <p>450千円：自治医科大学、高知大学医学部の学生を中心に、毎年行っているへき地医療の夏期実習に伴う旅費等に対して、補助を行う。</p> <p><u>無医地区巡回診療事業費補助</u></p> <p>市町村が実施する無医地区巡回診療(3町5地区)に対して事業費を補助する。 2,688千円</p> <p><u>高知県へき地医療協議会</u></p> <p>へき地を抱え医師不足に悩む県内の市町村が、自治医科大学卒業医師の受入にあたって、労働条件の均等化や研修機会の確保等を目的に、昭和61年に設立。</p> <p>高知県内のへき地等における質の高い地域保健医療の安定供給を図り、地域住民の福祉の向上に寄与するために、へき地における保健医療活動の安定供給システムづくりや医学生のへき地医療研修等を行っている。</p> <p>現在加盟は11市町村。所属医師は高知大学医師も加わり、35名。</p> <p>医師の身分は市町村に属するが、人事権は高知県が握っている。従って、人事異動に関しては、県が市町村と医師双方にヒヤリングを行う。県が仲介することにより、互いの意志が交換でき、スムーズな運用が行われている。よって自治医科大学卒業医師の義務修了者後のへき地への定着率が高いので、へき地においても、一定の医師数が保たれ、近隣の診療所への代診支援や研修等が充実して行われている。</p>
福岡県	<p><u>九州厚生年金病院の臨床研修協力施設</u></p> <p>九州厚生年金病院は、新宮町と締結している「診療応援に関する協定」により、新宮町相島診療所へ相島診療所での診療経験のある代診医師を派遣している。また、臨床研修指定病院としての機能も有し、研修医による相島でのへき地医療活動も行われている。</p>
佐賀県	<p><u>辺地離島保健医療対策費市町村補助事業</u></p> <p>医師が常駐しない辺地・離島地域における医療を確保するため、市町が実施する医師等の派遣事業に助成を行う。 196千円</p>
長崎県	<p><u>しまの医療機関運営費補助金</u></p> <p>地域医療を確保するため、自ら医療機関を設置運営している離島振興法適用市町に対し、医師給与の一部を助成することにより、医師確保を容易にし、もって離島医療の確保向上を図る。</p> <p>補助先：市町 10,500千円</p>

宮崎県	<p><u>医学生へき地医療ガイダンス事業</u>  自治医科大学や本県出身の医学生を対象に、へき地病院や診療所での医療やへき地の生活の状況などを実際に実習を通して体験してもらうことで、へき地への関心を高め、将来へき地に勤務する医師の育成。 1,087千円</p> <p><u>へき地出張診療所事業</u>  医師の確保が困難な市町村開設のへき地診療所に対して、県医師会に委託し、最寄りの開業医を派遣する。 7313千円</p> <p><u>無医地区巡回診療委託事業</u>  無医地区住民の医療を確保するため日本赤十字社宮崎県支部に委託し巡回診療を行う。 9,925千円</p> <p><u>無歯科地区巡回診療委託事業</u>  無歯科地区住民の医療を確保するため、県歯科医師会に委託し、歯科疾患の予防、治療等を実施する。  2,672千円</p> <p><u>「へき地医療支援機構」の運営</u>  第10次へき地保健医療計画(総論)に基づき、へき地医療対策関連事業の円滑かつ効率的な実施を図るための総合調整を行う。  1,697千円</p> <p>組織体制として、担当者:宮崎市保健所長 機構内に「へき地医療支援計画策定等会議」を設置(委員12名)</p>
-----	---